

令和2年 第1回

士幌町議会定例会議案

【議案第30号～32号】

令和2年3月12日

議案第30号 損害賠償額の決定及び和解について
議案第31号 令和元年度士幌町一般会計補正予算（第9号）
議案第32号 副町長の選任について

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和2年3月12日

士幌町議会議長 秋間 紘一 様

士幌町長 小林 康雄

議案第30号

損害賠償額の決定及び和解について

令和2年1月30日に発生した物損事故について、次のとおり損害賠償の額を決定し和解する。

1 損害賠償の額

金229,169円

2 和解の内容

相手方は、町に対して、本件に関し今後一切の請求、異議の申し立てをしない。

3 和解の相手方

●●●●●●●●●●●●●●●●
●●●●●●

4 事故の内容

令和2年1月30日、中士幌13号線（士幌町字中士幌西2線先路上）において、除雪作業中の本町所有車両が後退したところ、後方に停止していた相手方車両（普通乗用）に接触し、損害を与えたもの。

説明

損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第96条第1項の規定により、議決を得ようとするものである。

議案第 32 号

副町長の選任について

士幌町副町長に次の者を選任したいから、地方自治法第 162 条の規定により議会の同意を求める。

住 所	●●●●●●●●●●●●●●●●●●
氏 名	高 木 康 弘 ●●●●●●●●●●●●●●
任 期	令和 2 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 3 1 日まで

説 明

地方自治法第 162 条の規定に基づき、議会の同意を求めるものである。